

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月20日
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 慎一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品管理部長 三木谷 正直 連絡場所 東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほ豪ドル債券ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年1月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項について、有価証券報告書の提出等に伴ない、訂正すべき事項がありましたので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正の内容】

第一部 【証券情報】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(5) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た金額とし、平成24年1月20日現在における手数料率の上限は2.1%(税抜2%)です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(5%、以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

～ (略)

<訂正後>

(5) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た金額とし、平成24年7月20日現在における手数料率の上限は2.1%(税抜2%)です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(5%、以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

～ (略)

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(略)

<ファンドの特色>

- ・主として、オーストラリアの信用力の高い公社債（豪ドル建て）に分散投資を行います。
- ・UBSオーストラリア債券（総合）指数（為替ノーヘッジ・円換算ベース）をベンチマークとして、中
- ・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。
- ・マザーファンドの運用は、AMPキャピタル・インベスターズが行います。
- ・毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、利息収入相当分を中心に、分配することを目指します。

～ （略）

< 商品分類 >

（略）

< 訂正後 >

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（略）

< ファンドの特色 >

- ・主として、オーストラリアの信用力の高い公社債（豪ドル建て）に分散投資を行います。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ・UBSオーストラリア債券（総合）指数（為替ノーヘッジ・円換算ベース）をベンチマークとして、中
- ・長期的にベンチマークを上回る運用成果を目指します。
- ・マザーファンドの運用は、AMPキャピタル・インベスターズが行います。
- ・毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、利息収入相当分を中心に、分配することを目指します。

～ （略）

< 商品分類 >

（略）

< 訂正前 >

(3) ファンドの仕組み

当ファンドの運営の仕組み

（略）

ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

委託会社の概況

- 1．資本金の額 20億4,560万円(平成23年10月末日現在)
- 2．会社の沿革
（略）
- 3．大株主の状況(平成23年10月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティー市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

< 訂正後 >

(3) ファンドの仕組み

当ファンドの運営の仕組み

（略）

ファミリーファンド方式の仕組み

（略）

委託会社の概況

1．資本金の額 20億4,560万円(平成24年4月末日現在)

2．会社の沿革

(略)

3．大株主の状況(平成24年4月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	1,038,408株	98.7%
ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー	米国ニュージャージー州ジャージーシティ市ハドソン通り90番地	13,662株	1.3%

2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

(1) 投資方針

<訂正前>

基本方針

(略)

運用方法

1．主要投資対象

(略)

2．投資態度

a．～f．(略)

(中略)

ベンチマークの過去の推移について



上記グラフは、当ファンドのベンチマーク（月末値）の過去の推移を示したものであり、当ファンドの過去の運用実績を示したものではありません。また、グラフは、当ファンドの将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

(出所) UBSインベストメント・バンクおよびWMロイターのデータに基づき、委託会社が作成。

ファンドの投資プロセス

(略)

<訂正後>

基本方針

(略)

運用方法

1．主要投資対象

(略)

2．投資態度

a．～ f． (略)

(中略)

ベンチマークの過去の推移について



上記グラフは、当ファンドのベンチマーク（月末値）の過去の推移を示したものであり、当ファンドの過去の運用実績を示したものではありません。また、グラフは、当ファンドの将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

(出所) UBSインベストメント・バンクおよびWMロイターのデータに基づき、委託会社が作成。

ファンドの投資プロセス

(略)

(3) 運用体制

<訂正前>

意思決定プロセス

(中略)

1．～ 4． (略)

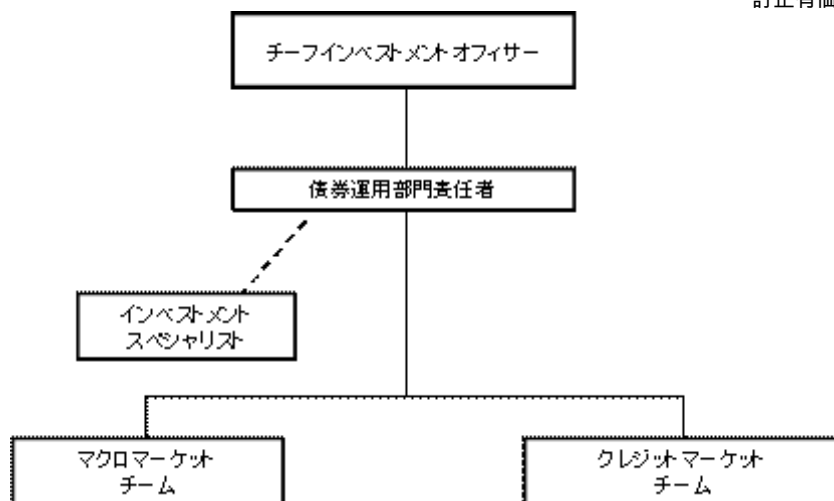
5．以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成23年12月末現在5名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

AMPキャピタル・インベスターズの運用体制

マザーファンドにおける円の余資運用の指図を除く運用の指図に関する権限の委託を受けたAMPキャピタル・インベスターズでは、マクロマーケット、クレジットマーケットの2つのユニットで構成されている債券運用部門により投資戦略が策定され、同部門責任者ならびにチーフインベストメントオフィサーの承認のもと意思決定がなされます。

<AMPキャピタル・インベスターズのオーストラリアにおける債券運用チームの組織(2011年6月現在)>



AMPキャピタル・インベスターズの内部管理およびファンドに係る意思決定については、AMPキャピタル・インベスターズの内部監査部門（2011年6月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制等については、変更になることがあります。

(参考：AMPキャピタル・インベスターズについて)

- ・ AMPキャピタル・インベスターズは、オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員です。
- ・ 2011年6月末現在において、約977億豪ドル（約8.4兆円）の資産を運用するオーストラリアで最大規模の運用会社です。
- ・ オーストラリアの公社債への投資経験は160年以上に及びます。

関係法人に対する管理体制

（略）

<訂正後>

意思決定プロセス

（中略）

1. ～ 4. （略）

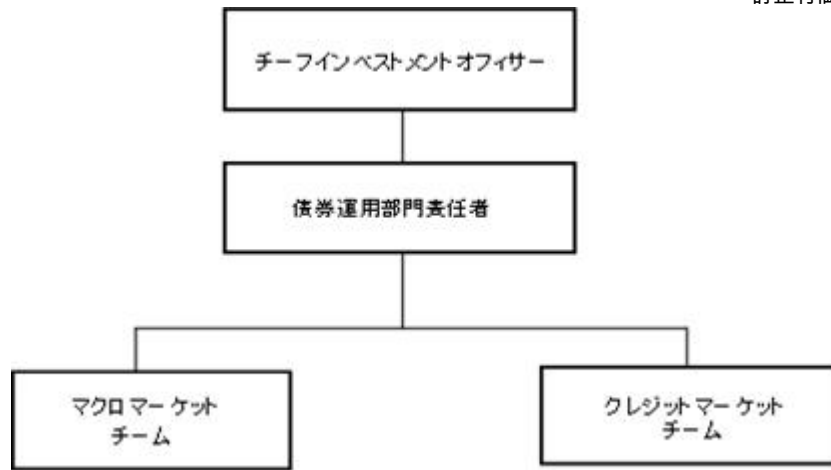
5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成24年6月末現在4名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

AMPキャピタル・インベスターズの運用体制

マザーファンドにおける円の余資運用の指図を除く運用の指図に関する権限の委託を受けたAMPキャピタル・インベスターズでは、マクロマーケット、クレジットマーケットの2つのユニットで構成されている債券運用部門により投資戦略が策定され、同部門責任者ならびにチーフインベストメントオフィサーの承認のもと意思決定がなされます。

<AMPキャピタル・インベスターズのオーストラリアにおける債券運用チームの組織(2011年12月現在)>



AMPキャピタル・インベスターズの内部管理およびファンドに係る意思決定については、AMPキャピタル・インベスターズの内部監査部門（2011年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

なお、上記の組織の体制等については、変更になることがあります。

（参考：AMPキャピタル・インベスターズについて）

- ・ AMPキャピタル・インベスターズは、オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員です。
- ・ 2011年12月末現在において、約1,230億豪ドル（約9.7兆円）の資産を運用するオーストラリアで最大規模の運用会社です。
- ・ オーストラリアの公社債への投資経験は160年以上に及びます。

関係法人に対する管理体制
（略）

(4) 分配方針

< 訂正前 >

～ （略）

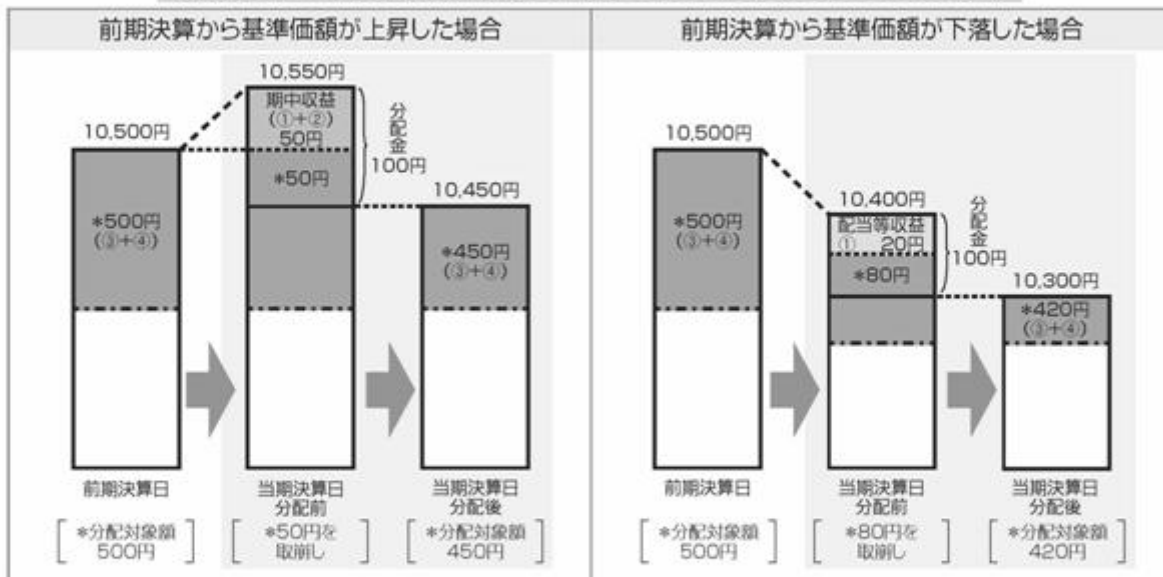
[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



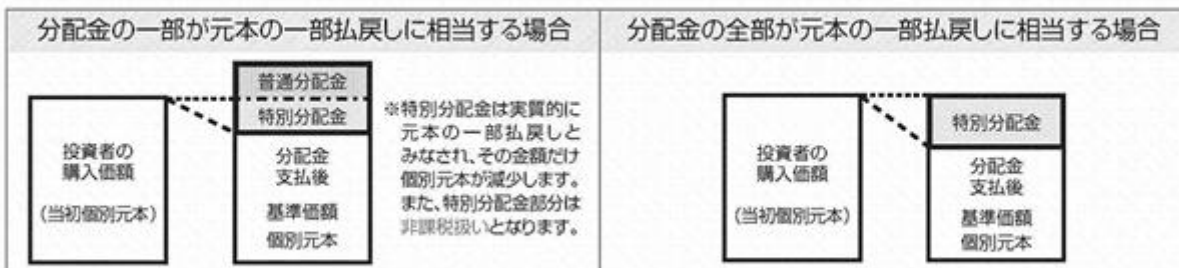
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

特別分配金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

< 訂正後 >

～ (略)

[収益分配金に関する留意事項]

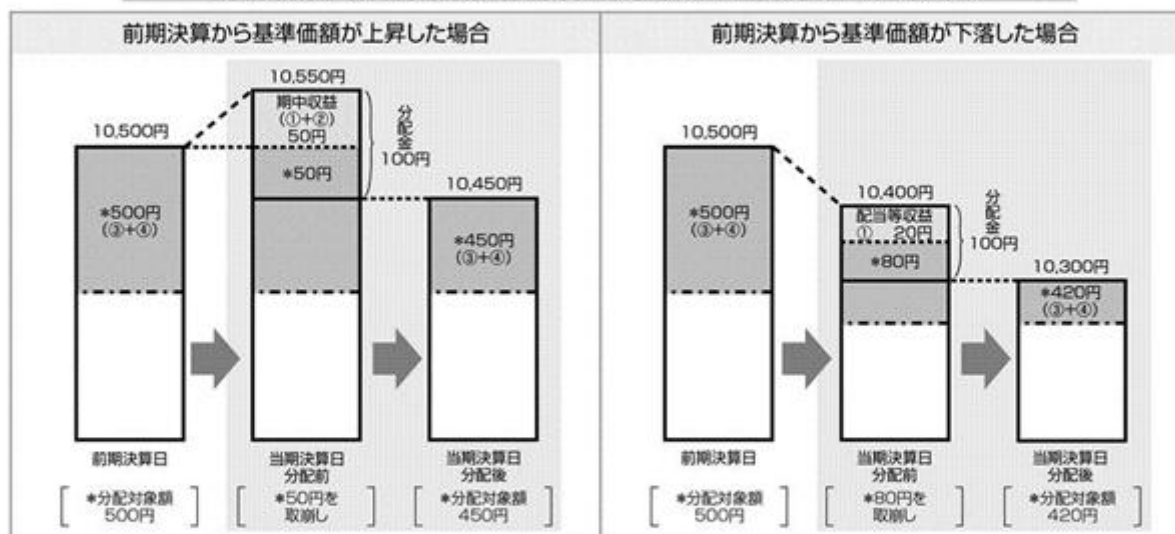
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



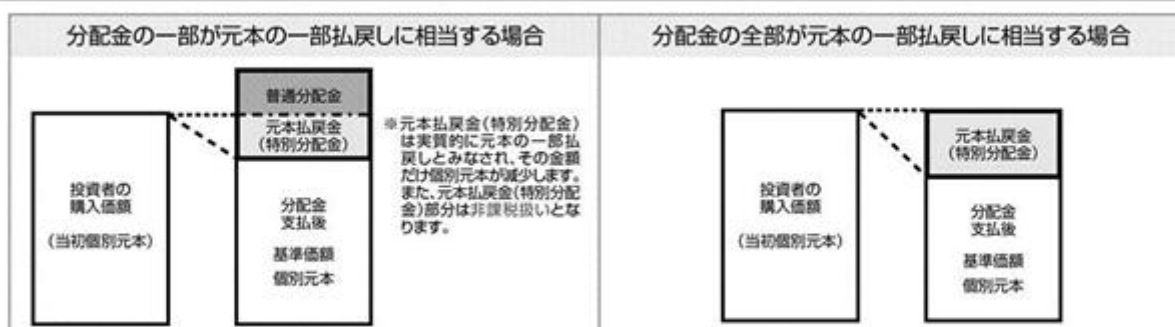
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

3 投資リスク

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部___は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

(中略)

~ (略)

< その他 >

(略)

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

(2) リスク管理体制

（略）

< 訂正後 >

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

（中略）

～ （略）

< その他 >

（略）

< 収益分配金に関する留意点 >

- ・ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

（略）

4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

(1) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た金額とし、平成24年1月20日現在における手数料率の上限は2.1%(税抜2%)です。なお、申込手数料には、消費税等相当額が課せられます。

～ （略）

(2)～(4) （略）

(5) 課税上の取扱い

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10%（所得税7%および地

方税3%)の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。

なお、確定申告を行うことにより、総合課税(配当控除の適用なし)や申告分離課税も選択できます。一部解約時および償還時の差益(解約の価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。))を控除した利益が譲渡益として課税対象(譲渡所得等)となり、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は、20%(所得税15%および地方税5%)になります。

一部解約時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式会社(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託など、以下同じ。)の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%(所得税7%、地方税は課せられません。)の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は、15%(所得税15%、地方税は課せられません。)になります。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「特別分配金」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。
- なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「特別分配金」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。)

税法が改正された場合等には、上記「課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

(1) 申込手数料

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率(以下「手数料率」といいます。)を乗じて得た金額とし、平成24年7月20日現在における手数料率の上限は2.1%(税抜2%)です。なお、申込手数料には、消費税等相当額が課せられます。

～ (略)

(2)～(4) (略)

(5) 課税上の取扱い

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

1. 個人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税(配当控除の適用なし)や申告分離課税も選択できます。

一部解約時および償還時の差益(解約の価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。)を控除した利益)については、譲渡益として課税対象(譲渡所得等)となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

一部解約時および償還時に損失(譲渡損)が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)および公募株式投資信託など、以下同じ。)の譲渡益および上場株式等の配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

適用期間	所得税	復興特別所得税	地方税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	3%	10%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	3%	10.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	5%	20.315%
平成50年1月1日から	15%	-	5%	20%

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度は適用できません。

適用期間	所得税	復興特別所得税	合計
平成24年12月31日まで	7%	-	7%
平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで	7%	0.147%	7.147%
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15%	0.315%	15.315%
平成50年1月1日から	15%	-	15%

(注) 所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間、別途、所得税の額に対し、2.1%の金額が復興特別所得税として徴収されます。

収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払

戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成24年4月末日現在のものですが、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況（平成24年4月27日現在）

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	親投資信託受益証券(MHAM豪ドル債券マザーファンド)	日本	230,619,426,348	99.98
その他の資産	現金・預金・その他の資産(負債控除後)		41,328,189	0.01
合計(純資産総額)			230,660,754,537	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。(以下同じ。)

(注2) 小数点第3位切捨て。端数調整は行ってありません。(以下同じ。)

(参考) MHAM豪ドル債券マザーファンド

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
有価証券	国債証券	オーストラリア	37,339,954,168	8.93
	地方債証券	オーストラリア	159,109,261,487	38.07

	特殊債券	国際機関	2,917,049,760	0.69
		オーストラリア	2,226,320,850	0.53
		ドイツ	1,745,347,200	0.41
	社債券	オーストラリア	175,942,367,404	42.10
		オランダ	14,780,318,578	3.53
		アメリカ	11,284,168,113	2.70
		フランス	2,702,024,716	0.64
	イギリス	1,101,101,310	0.26	
その他の資産	現金・預金・その他の資産（負債控除後）	8,719,539,155	2.08	
合計（純資産総額）			417,867,452,741	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引（売建）	81,976,481,658	19.61

（注）債券先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

(2) 投資資産(平成24年4月27日現在)

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	MHAM豪ドル債券マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	111,083,004,840	2.0705	229,997,361,522	2.0761	230,619,426,348	99.98

(参考) MHAM豪ドル債券マザーファンド（評価額上位30銘柄）

順位	銘柄名	種類	国/地域	利率 (%)	償還 期限	通貨	数量 (券面総額)	帳簿価額 単価 ()	帳簿価額 金額 ()	評価額 単価 ()	評価額 金額 ()	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	WESTERN AUSTRALIA 8.0	地方債証券	オーストラリア	8.00	2017年 7月15日	オーストラリアドル	265,500,000	117.21	311,192,845.00	118.07	313,475,850.00	26,426,014,155	6.32
2	QUEENSLAND TREASURY 6.25	地方債証券	オーストラリア	6.25	2020年 2月21日	オーストラリアドル	258,200,000	107.50	277,565,000.00	108.94	281,283,080.00	23,712,163,644	5.67
3	QUEENSLAND TREASURY 6.0	地方債証券	オーストラリア	6.00	2022年 7月21日	オーストラリアドル	230,345,000	104.26	240,179,943.50	107.41	247,413,564.50	20,856,963,487	4.99
4	AUSTRALIAN GOVT. 6.5	国債証券	オーストラリア	6.50	2013年 5月15日	オーストラリアドル	203,945,000	104.00	212,105,496.50	103.25	210,573,212.50	17,751,321,813	4.24
5	WESTERN AUSTRALIA 7.0	地方債証券	オーストラリア	7.00	2019年 10月15日	オーストラリアドル	164,000,000	114.70	188,120,060.00	116.63	191,273,200.00	16,124,330,760	3.85
6	SOUTH AUST GOVT FINS.75	地方債証券	オーストラリア	5.75	2017年 9月20日	オーストラリアドル	177,000,000	104.65	185,230,500.00	106.17	187,920,900.00	15,841,731,870	3.79

7	COMMONWEALTH BANK 5.75	社債券	オーストラリア	5.75	2017年 1月25日	オーストラリアドル	177,800,000	99.69	177,248,820.00	102.36	181,996,080.00	15,342,269,544	3.67
8	QUEENSLAND TREASURY 6.0	地方債証券	オーストラリア	6.00	2015年 10月21日	オーストラリアドル	168,800,000	104.32	176,093,880.00	105.79	178,573,520.00	15,053,747,736	3.60
9	QUEENSLAND TREASURY 6.0	地方債証券	オーストラリア	6.00	2016年 4月21日	オーストラリアドル	131,750,000	104.96	138,284,800.00	106.17	139,878,975.00	11,791,797,592	2.82
10	AUST & NZ BANKING 5.25	社債券	オーストラリア	5.25	2016年 3月23日	オーストラリアドル	138,100,000	99.44	137,339,069.00	100.98	139,453,380.00	11,755,919,934	2.81
11	WESTERN AUSTRALIA 7.0	地方債証券	オーストラリア	7.00	2015年 4月15日	オーストラリアドル	100,000,000	108.74	108,740,000.00	108.74	108,740,000.00	9,166,782,000	2.19
12	AUSTRALIAN GOVT. 5.75	国債証券	オーストラリア	5.75	2022年 7月15日	オーストラリアドル	92,577,000	116.16	107,542,310.10	117.23	108,528,017.10	9,148,911,841	2.18
13	ANZ BANK 6.75	社債券	オーストラリア	6.75	2016年 5月9日	オーストラリアドル	94,198,000	103.00	97,023,940.00	105.08	98,983,258.40	8,344,288,683	1.99
14	WESTPAC BANKING 7.25	社債券	オーストラリア	7.25	2020年 2月11日	オーストラリアドル	85,700,000	103.34	88,562,380.00	107.46	92,093,220.00	7,763,458,446	1.85
15	NEW SOUTH WALES 6.0	地方債証券	オーストラリア	6.00	2020年 5月1日	オーストラリアドル	71,400,000	109.57	78,232,980.00	110.37	78,804,180.00	6,643,192,374	1.58
16	MEDALLION TRUST2011-1 A2	社債券	オーストラリア	6.50	2042年 11月22日	オーストラリアドル	74,000,000	104.26	77,153,880.00	105.50	78,070,000.00	6,581,301,000	1.57
17	NATIONAL AUSTRALIA BK 6	社債券	オーストラリア	6.00	2017年 2月15日	オーストラリアドル	68,100,000	98.89	67,349,538.00	102.03	69,482,430.00	5,857,368,849	1.40
18	COMMONWEALTH BANK 7.25	社債券	オーストラリア	7.25	2020年 2月5日	オーストラリアドル	62,200,000	103.76	64,544,318.00	107.50	66,869,354.00	5,637,086,542	1.34
19	LLOYDS TSB BANK PLC 7.5	社債券	オーストラリア	7.50	2015年 10月2日	オーストラリアドル	65,900,000	99.85	65,805,104.00	101.06	66,598,540.00	5,614,256,922	1.34
20	SWAN TRUST 2010-2 A3 7	社債券	オーストラリア	7.00	2041年 9月25日	オーストラリアドル	60,500,000	106.10	64,194,735.00	105.96	64,110,035.00	5,404,475,950	1.29
21	AUSTRALIAN GOVT. 4.75	国債証券	オーストラリア	4.75	2027年 4月21日	オーストラリアドル	55,900,000	106.54	59,555,860.00	107.68	60,193,120.00	5,074,280,016	1.21

22	WESFARMERS LTD 6.25	社債券	オーストラリア	6.25	2019年 3月28日	オーストラリアドル	58,400,000	98.66	57,621,528.00	101.96	59,544,640.00	5,019,613,152	1.20
23	WESTERN AUSTRALIA 7.0	地方債証券	オーストラリア	7.00	2021年 7月15日	オーストラリアドル	50,000,000	116.04	58,024,900.00	118.46	59,230,000.00	4,993,089,000	1.19
24	MACQUARIE UNIVERSITY6.75	社債券	オーストラリア	6.75	2020年 9月9日	オーストラリアドル	54,500,000	103.01	56,143,720.00	104.78	57,109,460.00	4,814,327,478	1.15
25	RABOBANK NEDERLAND 6.5	社債券	オランダ	6.50	2015年 4月20日	オーストラリアドル	53,750,000	102.38	55,030,862.50	103.09	55,410,875.00	4,671,136,762	1.11
26	VICTORIA 5.5	地方債証券	オーストラリア	5.50	2024年 12月17日	オーストラリアドル	51,500,000	105.53	54,347,950.00	106.83	55,017,450.00	4,637,971,035	1.10
27	RABOBANK NEDERLAND 7.25	社債券	オランダ	7.25	2018年 4月20日	オーストラリアドル	50,000,000	105.30	52,650,000.00	106.36	53,180,000.00	4,483,074,000	1.07
28	WESTFIELD RETAIL TRUST 7	社債券	オーストラリア	7.00	2016年 10月18日	オーストラリアドル	50,000,000	103.75	51,875,000.00	104.70	52,350,000.00	4,413,105,000	1.05
29	CFS RETAIL 7.25	社債券	オーストラリア	7.25	2016年 5月2日	オーストラリアドル	48,000,000	105.86	50,813,760.00	105.72	50,746,080.00	4,277,894,544	1.02
30	JPMORGAN CHASE 6.75	社債券	アメリカ	6.75	2015年 3月11日	オーストラリアドル	48,400,000	102.38	49,551,920.00	103.24	49,968,160.00	4,212,315,888	1.00

(注) オーストラリアドル表示

投資有価証券の種類別投資比率

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
国内	親投資信託受益証券	99.98
	合計	99.98

(参考) MHAM豪ドル債券マザーファンド

国内 / 外国	種類	投資比率 (%)
外国	国債証券	8.93
	地方債証券	38.07
	特殊債券	1.64
	社債券	49.25
	合計	97.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）MHAM豪ドル債券マザーファンド

種類	取引所等	資産名	建別	数量	簿価金額 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	シドニー先物取引所	AU 03Y 1206	売建	7,844	70,734,243,283	71,657,142,406	17.14
	シドニー先物取引所	AU 10Y 1206	売建	1,026	10,016,472,477	10,319,339,252	2.46

（注）時価の算定方法

計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場により評価しております。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成24年4月27日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	平成16年4月20日	14,615	14,670	1.0583	1.0623
第2特定期間	平成16年10月20日	23,184	23,285	1.0410	1.0455
第3特定期間	平成17年4月20日	28,793	28,913	1.0766	1.0811
第4特定期間	平成17年10月20日	32,319	32,462	1.1241	1.1291
第5特定期間	平成18年4月20日	32,758	32,904	1.1224	1.1274
第6特定期間	平成18年10月20日	37,910	38,082	1.1020	1.1070
第7特定期間	平成19年4月20日	53,141	53,375	1.1347	1.1397
第8特定期間	平成19年10月22日	69,658	69,993	1.0411	1.0461
第9特定期間	平成20年4月21日	78,108	78,505	0.9825	0.9875
第10特定期間	平成20年10月20日	61,572	61,986	0.7438	0.7488
第11特定期間	平成21年4月20日	68,367	68,830	0.7389	0.7439
第12特定期間	平成21年10月20日	88,638	89,373	0.8441	0.8511
第13特定期間	平成22年4月20日	137,761	138,900	0.8464	0.8534
第14特定期間	平成22年10月20日	182,096	183,759	0.7663	0.7733
第15特定期間	平成23年4月20日	211,584	213,387	0.8212	0.8282
第16特定期間	平成23年10月20日	236,872	239,127	0.7351	0.7421
第17特定期間	平成24年4月20日	231,377	233,161	0.7784	0.7844
	平成23年4月末日	216,938		0.8414	
	平成23年5月末日	215,945		0.8201	
	平成23年6月末日	221,778		0.8136	
	平成23年7月末日	228,807		0.8048	
	平成23年8月末日	234,000		0.7764	
	平成23年9月末日	226,370		0.7113	
	平成23年10月末日	250,311		0.7723	
	平成23年11月末日	240,313		0.7366	
	平成23年12月末日	244,843		0.7390	
	平成24年1月末日	252,219		0.7515	
	平成24年2月末日	262,534		0.8031	
	平成24年3月末日	239,413		0.7874	
	平成24年4月27日	230,660		0.7803	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	0.0200
第2特定期間	0.0270
第3特定期間	0.0270
第4特定期間	0.0290
第5特定期間	0.0300
第6特定期間	0.0600
第7特定期間	0.0900
第8特定期間	0.1200
第9特定期間	0.0300
第10特定期間	0.0300
第11特定期間	0.0300
第12特定期間	0.0320
第13特定期間	0.0420
第14特定期間	0.0420
第15特定期間	0.0420
第16特定期間	0.0420
第17特定期間	0.0400

収益率の推移

計算期間	収益率（％）
第1特定期間	7.83
第2特定期間	0.92
第3特定期間	6.01
第4特定期間	7.11
第5特定期間	2.52
第6特定期間	3.53
第7特定期間	11.13
第8特定期間	2.33
第9特定期間	2.75
第10特定期間	21.24
第11特定期間	3.37
第12特定期間	18.57
第13特定期間	5.25
第14特定期間	4.50
第15特定期間	12.65
第16特定期間	5.37
第17特定期間	11.33

（注1）収益率は期間騰落率。

（注2）小数点第3位四捨五入。

（注3）各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績及び当該計算期間末の発行済み口数は次の通りです。

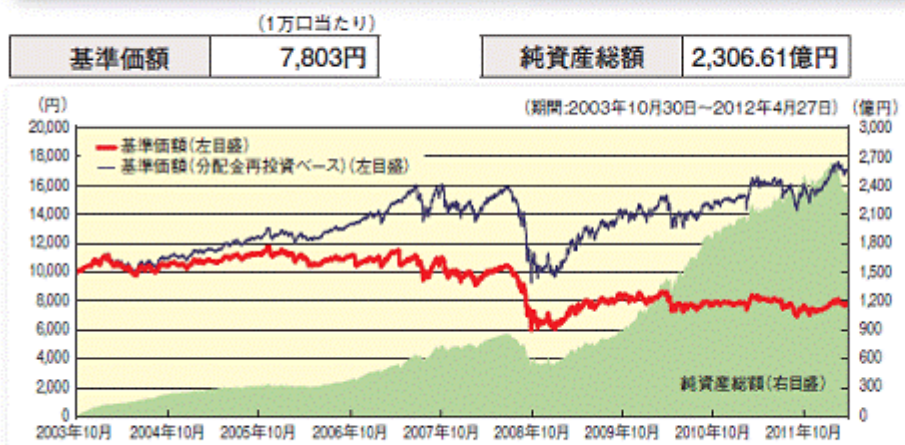
計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	14,383,840,000	573,150,000	13,810,690,000
第2特定期間	9,511,790,000	1,051,050,000	22,271,430,000
第3特定期間	6,150,540,000	1,677,160,000	26,744,810,000
第4特定期間	4,457,240,000	2,450,040,000	28,752,010,000
第5特定期間	2,825,780,000	2,392,980,000	29,184,810,000
第6特定期間	6,615,135,472	1,398,240,899	34,401,704,573
第7特定期間	14,178,636,488	1,748,051,636	46,832,289,425
第8特定期間	22,007,123,380	1,932,868,296	66,906,544,509
第9特定期間	14,952,552,912	2,361,885,331	79,497,212,090
第10特定期間	8,726,649,304	5,437,474,516	82,786,386,878
第11特定期間	12,185,343,621	2,441,307,370	92,530,423,129
第12特定期間	17,045,576,915	4,561,178,552	105,014,821,492
第13特定期間	64,815,553,474	7,060,608,489	162,769,766,477
第14特定期間	86,700,736,490	11,836,121,596	237,634,381,371
第15特定期間	56,206,978,074	36,192,436,553	257,648,922,892
第16特定期間	97,319,435,657	32,722,714,757	322,245,643,792
第17特定期間	55,123,024,401	80,108,241,364	297,260,426,829

(注) 第1特定期間の設定口数には当初申込期間中にかかる設定口数を含みます。

< 参考情報 >

(2012年4月27日現在)

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2012年 4月	60円
2012年 3月	60円
2012年 2月	70円
2012年 1月	70円
2011年12月	70円
直近1年間累計	820円
設定来累計	7,330円

設定来:2003年10月30日以降

主要な資産の状況

※各比率は実質的な組入比率です。組入比率は純資産総額に対する比率を表示(小数点第二位四捨五入)しています。

<資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
債券	外国	97.9
現金・預金・その他の資産		2.1
合計		100.0

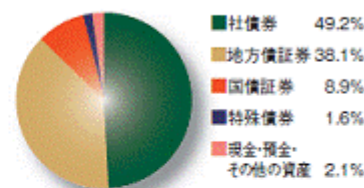
(その他の資産の投資状況)
債券先物取引(売建)19.6%

<組入上位10銘柄>

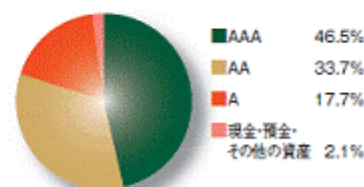
組入銘柄数92銘柄

順位	銘柄名	種類(種別)	国/地域	通貨	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	西オーストラリア州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	8.00	2017年 7月15日	6.3
2	クイーンズランド州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	6.25	2020年 2月21日	5.7
3	クイーンズランド州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	6.00	2022年 7月21日	5.0
4	オーストラリア国債	国債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	6.50	2013年 5月15日	4.2
5	西オーストラリア州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	7.00	2019年10月15日	3.9
6	南オーストラリア州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	5.75	2017年 9月20日	3.8
7	オーストラリア・コモンウェルス銀行	社債券	オーストラリア	オーストラリアドル	5.75	2017年 1月25日	3.7
8	クイーンズランド州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	6.00	2015年10月21日	3.6
9	クイーンズランド州	地方債証券	オーストラリア	オーストラリアドル	6.00	2016年 4月21日	2.8
10	オーストラリア&ニュージーランド銀行グループ	社債券	オーストラリア	オーストラリアドル	5.25	2016年 3月23日	2.8

<種類別組入比率等>

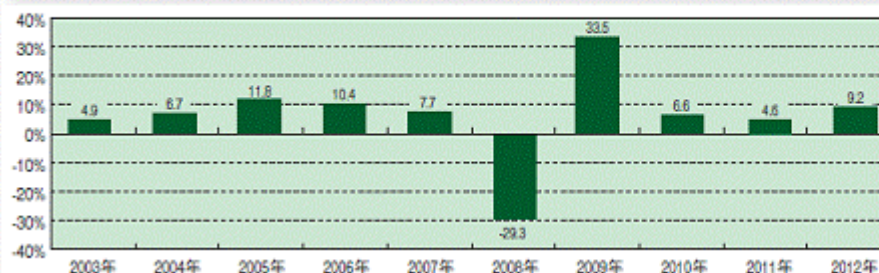


<格付け別組入比率等>



※格付けはS&P社、Moody's社のうち、高い方の格付けを採用しています。
(表記方法はS&P社に準拠)

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、基準価額(分配金再投資ベース)をもとに計算したものです。
※2003年は設定日(10月30日)から年末までの収益率、2012年は1月から4月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

第2 【管理及び運営】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 は訂正部分を示します。

3 資産管理等の概要

<訂正前>

(1)～(4) (略)

(5) その他

～ (略)

運用報告書

委託会社は、4月と10月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。「運用報告書」は、販売会社を通じて交付いたします。

<訂正後>

(1)～(4) (略)

(5) その他

～ (略)

運用報告書

委託会社は、4月と10月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて交付いたします。

第3 【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 財務諸表

みずほ豪ドル債券ファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

区分	前期特定期間 (平成23年10月20日現在)	当期特定期間 (平成24年4月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,892,323,376	587,579,510
親投資信託受益証券	236,952,350,048	231,296,618,669
未収入金	800,000,000	2,300,000,000
未収利息	4,147	1,287
流動資産合計	239,644,677,571	234,184,199,466
資産合計	239,644,677,571	234,184,199,466
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,255,719,506	1,783,562,560
未払解約金	268,633,998	764,523,215
未払受託者報酬	9,892,102	10,286,209
未払委託者報酬	237,410,490	246,868,996
その他未払費用	989,199	1,028,610
流動負債合計	2,772,645,295	2,806,269,590
負債合計	2,772,645,295	2,806,269,590
純資産の部		
元本等		
元本	322,245,643,792	297,260,426,829

剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,373,611,516	65,882,496,953
元本等合計	236,872,032,276	231,377,929,876
純資産合計	236,872,032,276	231,377,929,876
負債純資産合計	239,644,677,571	234,184,199,466

(2) 損益及び剰余金計算書

(単位：円)

区 分	前期特定期間 (自 平成23年4月21日 至 平成23年10月20日)	当期特定期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年4月20日)
営業収益		
受取利息	361,768	284,623
有価証券売買等損益	11,460,708,867	29,594,268,621
営業収益合計	11,460,347,099	29,594,553,244
営業費用		
受託者報酬	58,595,117	64,724,626
委託者報酬	1,406,282,882	1,553,391,053
その他費用	5,859,449	6,472,401
営業費用合計	1,470,737,448	1,624,588,080
営業利益又は営業損失（ ）	12,931,084,547	27,969,965,164
経常利益又は経常損失（ ）	12,931,084,547	27,969,965,164
当期純利益又は当期純損失（ ）	12,931,084,547	27,969,965,164
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	149,016,913	385,012,544
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	46,064,810,885	85,373,611,516
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,734,803,907	18,039,305,913
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,734,803,907	18,039,305,913
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,076,742,582	13,215,981,459
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,076,742,582	13,215,981,459
分配金	12,184,794,322	12,917,162,511
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	85,373,611,516	65,882,496,953

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	前期特定期間 (自 平成23年4月21日 至 平成23年10月20日)	当期特定期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年4月20日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

2 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益 同左
3 追加情報	当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項 目	期別 前期特定期間 (平成23年10月20日現在)	当期特定期間 (平成24年4月20日現在)
1 特定期間末日の受益権総口数	322,245,643,792口	297,260,426,829口
2 元本の欠損金額	純資産額は元本を85,373,611,516円下回っております。	純資産額は元本を65,882,496,953円下回っております。
3 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)	0.7351 円 (7,351 円)	0.7784 円 (7,784 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期特定期間 (自平成23年4月21日 至平成23年10月20日)	当期特定期間 (自平成23年10月21日 至平成24年4月20日)
(単位:円) 1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 2 分配金の計算過程	(単位:円) 1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 (注)当該金額は、親投資信託の運用の指図に係る権限を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額のうち、信託財産に属する額になっております。 2 分配金の計算過程

第90期計算期間（平成23年4月21日から平成23年5月20日）末に、費用控除後の配当等収益（908,359,006円）、有価証券売買等損益（47,654,551円）、収益調整金（14,834,210,987円）、分配準備積立金（7,121,199,605円）より、分配対象収益は22,911,424,149円（1万口当たり875円）であり、うち1,831,312,784円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第91期計算期間（平成23年5月21日から平成23年6月20日）末に、費用控除後の配当等収益（920,954,459円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,721,135,691円）、分配準備積立金（7,017,165,253円）より、分配対象収益は22,659,255,403円（1万口当たり841円）であり、うち1,885,560,043円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第92期計算期間（平成23年6月21日から平成23年7月20日）末に、費用控除後の配当等収益（1,029,176,367円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,688,027,439円）、分配準備積立金（6,882,664,962円）より、分配対象収益は22,599,868,768円（1万口当たり809円）であり、うち1,954,681,507円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第93期計算期間（平成23年7月21日から平成23年8月22日）末に、費用控除後の配当等収益（977,314,164円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（15,205,001,565円）、分配準備積立金（6,779,087,756円）より、分配対象収益は22,961,403,485円（1万口当たり774円）であり、うち2,076,117,180円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第94期計算期間（平成23年8月23日から平成23年9月20日）末に、費用控除後の配当等収益（860,011,538円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（15,259,416,956円）、分配準備積立金（6,723,171,790円）より、分配対象収益は22,842,600,284円（1万口当たり732円）であり、うち2,181,403,302円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第95期計算期間（平成23年9月21日から平成23年10月20日）末に、費用控除後の配当等収益（910,092,402円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（14,763,193,475円）、分配準備積立金（6,628,984,714円）より、分配対象収益は22,302,270,591円（1万口当たり692円）であり、うち2,255,719,506円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第96期計算期間（平成23年10月21日から平成23年11月21日）末に、費用控除後の配当等収益（979,910,670円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（13,707,063,534円）、分配準備積立金（6,509,279,175円）より、分配対象収益は21,196,253,379円（1万口当たり652円）であり、うち2,272,790,889円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第97期計算期間（平成23年11月22日から平成23年12月20日）末に、費用控除後の配当等収益（1,067,759,407円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（12,738,592,447円）、分配準備積立金（6,426,756,774円）より、分配対象収益は20,233,108,628円（1万口当たり615円）であり、うち2,299,923,504円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第98期計算期間（平成23年12月21日から平成24年1月20日）末に、費用控除後の配当等収益（1,206,184,952円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（11,913,195,265円）、分配準備積立金（6,362,896,081円）より、分配対象収益は19,482,276,298円（1万口当たり582円）であり、うち2,341,398,273円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第99期計算期間（平成24年1月21日から平成24年2月20日）末に、費用控除後の配当等収益（1,289,383,298円）、有価証券売買等損益（5,655,565,337円）、収益調整金（10,973,650,381円）、分配準備積立金（6,131,355,931円）より、分配対象収益は24,049,954,947円（1万口当たり721円）であり、うち2,333,198,221円（1万口当たり70円）を分配金額としております。

第100期計算期間（平成24年2月21日から平成24年3月21日）末に、費用控除後の配当等収益（1,221,472,733円）、有価証券売買等損益（4,899,366,812円）、収益調整金（9,719,014,045円）、分配準備積立金（10,788,361,427円）より、分配対象収益は26,628,215,017円（1万口当たり846円）であり、うち1,886,289,064円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

第101期計算期間（平成24年3月22日から平成24年4月20日）末に、費用控除後の配当等収益（907,465,596円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（8,853,799,325円）、分配準備積立金（14,552,984,992円）より、分配対象収益は24,314,249,913円（1万口当たり817円）であり、うち1,783,562,560円（1万口当たり60円）を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期特定期間 （自平成23年4月21日 至平成23年10月20日）	当期特定期間 （自平成23年10月21日 至平成24年4月20日）
----	---	---

1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	前期特定期間 (平成23年10月20日現在)	当期特定期間 (平成24年4月20日現在)
----	---------------------------	--------------------------

1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	同左
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 親投資信託受益証券</p> <p>原則として、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 親投資信託受益証券</p> <p>同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

前期特定期間（自 平成23年4月21日 至 平成23年10月20日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	552,905,960
合計	552,905,960

当期特定期間（自 平成23年10月21日 至 平成24年4月20日）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,183,367,838
合計	5,183,367,838

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期特定期間 （自 平成23年4月21日 至 平成23年10月20日）</p>	<p>当期特定期間 （自 平成23年10月21日 至 平成24年4月20日）</p>
--	--

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左
--	----

（その他の注記）

項 目	期別	前期特定期間 （平成23年10月20日現在）	当期特定期間 （平成24年4月20日現在）
1 期首元本額		257,648,922,892 円	322,245,643,792 円
期中追加設定元本額		97,319,435,657 円	55,123,024,401 円
期中一部解約元本額		32,722,714,757 円	80,108,241,364 円

（4） 附属明細表

第1 有価証券明細表

（1） 株式

該当事項はありません。

（2） 株式以外の有価証券

有価証券明細表

みずほ豪ドル債券ファンド

（平成24年4月20日現在）

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券					
	日本・円	MHAM豪ドル債券マザーファンド	111,710,513,726	231,296,618,669	
	日本・円 小計	銘柄数 組入時価比率	111,710,513,726 1 100.0%	231,296,618,669 100.0%	
親投資信託受益証券 合計				231,296,618,669	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「MHAM豪ドル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。なお、同マザーファンドの状況は次の通りです。

MHAM豪ドル債券マザーファンドの状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	（平成24年4月20日現在）
資産の部	
流動資産	
預金	2,536,264,887
コール・ローン	91,598,828
国債証券	37,471,838,307
地方債証券	158,625,938,882
特殊債券	6,877,764,660
社債券	206,169,457,841
派生商品評価勘定	852,879
未収入金	1,568,600,505
未収利息	5,743,256,862
前払金	2,145,351,688
前払費用	617,360,540
差入委託証拠金	982,037,200
流動資産合計	422,830,323,079
資産合計	422,830,323,079
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,800,000,000
派生商品評価勘定	889,518,872
流動負債合計	4,689,518,872
負債合計	4,689,518,872
純資産の部	
元本等	
元本	201,949,628,238
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	216,191,175,969
元本等合計	418,140,804,207
純資産合計	418,140,804,207
負債純資産合計	422,830,323,079

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券 原則として時価で評価しております。
2 派生商品等の評価基準及び評価方法	先物取引・為替予約取引 原則として時価で評価しております。
3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は計算期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
4 収益・費用の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	(平成24年4月20日現在)
1 計算期間末日の受益権総口数		201,949,628,238口
2 期末1口当たりの純資産の額 (期末1万口当たりの純資産の額)		2.0705 円 (20,705 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 当ファンドは信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、債券先物取引を行っており、当該デリバティブ取引は対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。 また、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。

<p>3 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、運用部門とは独立したトレーディング部門が行うとともに、法務・コンプライアンス部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行っております。また、リスク管理部門がポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
--	---

2. 金融商品の時価に関する事項

項目	(平成24年4月20日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 わが国の金融商品取引所または海外取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）（外貨建証券を除く）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く）または価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できない場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>為替予約取引・先物取引</p> <p>デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日）

種類	当計算期間の損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	117,557,773
地方債証券	1,485,829,799
特殊債券	27,284,253
社債券	2,001,569,374
合計	3,397,125,653

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（債券関連）

（自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日）

種類	（平成24年4月20日 現在）			
	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年超		
市場取引 債券先物取引 売建				
AU 03Y 1206	72,199,425,445		72,846,928,802	647,503,357
AU 10Y 1206	10,668,769,782		10,910,785,297	242,015,515
小計	82,868,195,227		83,757,714,099	889,518,872
合計	82,868,195,227		83,757,714,099	889,518,872

（注）時価の算定方法

債券先物取引の時価の算定方法については、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場により評価しております。

（通貨関連）

（自 平成24年1月21日 至 平成24年4月20日）

種類	（平成24年4月20日 現在）			
	契約額等（円）		時価 （円）	評価損益 （円）
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
オーストラリア・ドル	3,600,000,000		3,599,147,121	852,879

小計	3,600,000,000	3,599,147,121	852,879
合計	3,600,000,000	3,599,147,121	852,879

(注) 時価の算定方法

- (1) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
- 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
- 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(その他の注記)

項目	期別	(平成24年4月20日現在)
1	親投資信託の期首における元本額	223,365,291,555 円 (平成24年1月21日)
	期中追加設定元本額	1,693,385,717 円
	期中一部解約元本額	23,109,049,034 円
2	期末元本額及びその内訳として当該親投資信託受益証券を投資対象とする委託者指図型投資信託ごとの元本額	
	期末元本額	201,949,628,238 円
	みずほ豪ドル債券ファンド	111,710,513,726 円
	MHAM豪ドル債券ファンド(毎月決算型)	90,239,114,512 円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

有価証券明細表

MHAM豪ドル債券マザーファンド

(平成24年4月20日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券					
	オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVT. 5.5%	6,800,000.00	7,527,260.00	

		AUSTRALIAN GOVT. 4.5%	7,000,000.00	7,401,800.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 4.75%	55,900,000.00	59,537,972.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 5.25%	16,900,000.00	18,664,360.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	92,577,000.00	107,500,412.40	
		AUSTRALIAN GOVT. 5.75%	28,390,000.00	32,767,738.00	
		AUSTRALIAN GOVT. 6.5%	203,945,000.00	210,369,267.50	
	オーストラリア・ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	411,512,000.00 7 9.0%	443,768,809.90 (37,471,838,307) 9.2%	
国債証券 合計				37,471,838,307 (37,471,838,307)	
地方債証券					
	オーストラリア・ドル	NEW SOUTH WALES 6.0%	71,400,000.00	78,404,340.00	
		NEW SOUTH WALES 6.0%	21,800,000.00	24,496,660.00	
		QUEENSLAND TREASURY 6.0%	19,000,000.00	21,000,700.00	
		QUEENSLAND TREASURY 6.0%	230,345,000.00	245,893,287.50	
		QUEENSLAND TREASURY 6.0%	131,750,000.00	139,259,750.00	
		QUEENSLAND TREASURY 6.0%	168,800,000.00	177,729,520.00	
		QUEENSLAND TREASURY 6.25%	258,200,000.00	280,121,180.00	
		SOUTH AUST GOVT FIN5.75%	177,000,000.00	187,212,900.00	
		VICTORIA 5.5%	51,500,000.00	54,631,200.00	
		WESTERN AUSTRALIA 7.0%	50,000,000.00	58,915,000.00	
		WESTERN AUSTRALIA 7.0%	100,000,000.00	108,390,000.00	
		WESTERN AUSTRALIA 7.0%	164,000,000.00	190,387,600.00	
		WESTERN AUSTRALIA 8.0%	265,500,000.00	312,121,800.00	
	オーストラリア・ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	1,709,295,000.00 13 37.9%	1,878,563,937.50 (158,625,938,882) 38.8%	
地方債証券 合計				158,625,938,882 (158,625,938,882)	
特殊債券					
	オーストラリア・ドル	AIRSERVICES AUSTRALIA	26,000,000.00	26,274,300.00	
		EIB 6.0%	6,000,000.00	6,120,600.00	
		EUROFIMA 6.0%	6,000,000.00	6,138,600.00	
		IADB 6.5%	20,000,000.00	22,250,000.00	
		RENTENBANK 5.75%	5,000,000.00	5,158,000.00	
		RENTENBANK 6.0%	15,000,000.00	15,510,000.00	
	オーストラリア・ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	78,000,000.00 6 1.6%	81,451,500.00 (6,877,764,660) 1.7%	
特殊債券 合計				6,877,764,660 (6,877,764,660)	
社債券					
	オーストラリア・ドル	ANZ BANK 6.75%	94,198,000.00	98,747,763.40	
		ANZ BANK 6.75%	46,580,000.00	48,533,565.20	
		ANZ BANK 7.75%	18,000,000.00	18,203,400.00	
		APAC(Melbourne)6.0%	5,000,000.00	5,017,800.00	
		APAC(Melbourne)6.5%	24,900,000.00	25,371,855.00	
		APAC(Melbourne)7.0%	32,450,000.00	33,588,670.50	
		AUST & NZ BANKING 5.25%	138,100,000.00	139,453,380.00	
		AUSTRALIAN PRIME 8.25%	12,000,000.00	12,073,800.00	
		BANK OF AMERICA 6.75%	35,830,000.00	36,184,717.00	

BARCLAYS BANK AUS 6.75%	11,000,000.00	11,128,700.00	
CATERPILLAR FINANCIAL 7%	33,000,000.00	33,359,700.00	
CFF 5.5%	12,600,000.00	12,427,380.00	
CFF 6.25%	1,518,000.00	1,491,176.94	
CFS RETAIL 7.25%	48,000,000.00	50,527,200.00	
CIVIC NEXUS FINANCE 6.5%	20,200,000.00	20,511,686.00	
COMMONWEALTH BANK 5.75%	177,800,000.00	181,480,460.00	
COMMONWEALTH BANK 6.5%	44,500,000.00	45,972,950.00	
COMMONWEALTH BANK 7.25%	62,200,000.00	66,262,904.00	
COMMONWLTH PROPERTY	9,000,000.00	9,484,200.00	
DEXIA MA 5.75%	10,900,000.00	10,638,400.00	
DEXIA MUNI AGENCY 5.75%	7,800,000.00	7,394,400.00	
ETSA UTILITIES 6.25%	26,400,000.00	26,885,232.00	
GE CAPITAL AUSTRALIA6.0%	3,000,000.00	3,009,300.00	
GE CAPITAL AUSTRALIA6.0%	35,500,000.00	36,227,750.00	
GE CAPITAL AUSTRALIA6.75%	27,000,000.00	27,904,500.00	
GE CAPITAL AUSTRALIA7.0%	22,000,000.00	23,141,800.00	
GOLDMAN SACHS GROUP7.75%	44,000,000.00	45,570,800.00	
ICPF FINANCE PTY 6.75%	31,400,000.00	32,657,256.00	
ING BANK AUSTRALIA 5.75%	46,700,000.00	48,553,990.00	
ING BANK AUSTRALIA 5.75%	18,900,000.00	18,913,230.00	
ING BANK AUSTRALIA 7.0%	9,100,000.00	9,101,820.00	
JPMORGAN CHASE 6.75%	48,400,000.00	49,822,960.00	
LLOYDS TSB BANK PLC 7.5%	65,900,000.00	66,466,740.00	
MACQUARIE UNIVERSITY6.75%	54,500,000.00	56,017,280.00	
MEDALLION TRUST2011-1 A2	74,000,000.00	76,862,320.00	
NAB 6.5%	30,000,000.00	31,134,000.00	
NAB 6.75%	20,000,000.00	20,808,000.00	
NAB 7.25%	33,000,000.00	35,376,000.00	
NATIONAL AUSTRALIA BK 6%	68,100,000.00	69,291,750.00	
NATIONAL WEALTH 6.75%	14,400,000.00	13,993,632.00	
NETWORK RAIL INFRA 6.0%	1,800,000.00	1,885,500.00	
RABOBANK C.F.T.VI 6.415%	2,000,000.00	1,898,800.00	
RABOBANK NEDERLAND 6.0%	42,000,000.00	42,352,800.00	
RABOBANK NEDERLAND 6.5%	53,750,000.00	55,255,000.00	
RABOBANK NEDERLAND 7.25%	50,000,000.00	53,025,000.00	
RBS 6.5%	19,200,000.00	13,966,080.00	
SPI ELECTRICITY&GAS 7.5%	20,000,000.00	21,691,400.00	
SPI ELECTRICITY&GAS 7.5%	46,170,000.00	49,660,452.00	
ST GEORGE BANK 10.0%	18,000,000.00	18,810,000.00	
STOCKLAND TRUST 8.25%	23,650,000.00	25,649,607.50	
STOCKLAND TRUST 8.5%	32,550,000.00	34,685,280.00	
SWAN TRUST 2010-2 A3 7%	60,500,000.00	63,969,070.00	
SWISS REINSURANCE 7.635%	12,700,000.00	10,541,000.00	
TELSTRA 7.75%	22,300,000.00	24,605,820.00	
Torrens Trust 2010-3 A3	43,100,000.00	44,240,426.00	
VERO INSURANCE 6.15%	1,800,000.00	1,685,934.00	
VOLKSWAGEN FINANCIAL7.25%	25,500,000.00	25,851,900.00	
VOLKSWAGEN FINANCIAL7.75%	26,200,000.00	27,434,020.00	

	WESFARMERS LTD 6%	34,000,000.00	34,639,200.00	
	WESFARMERS LTD 6.25%	58,400,000.00	59,340,240.00	
	WESTFIELD RETAIL TRUST 7%	50,000,000.00	52,120,000.00	
	WESTPAC BANKING 7.0%	10,000,000.00	10,453,000.00	
	WESTPAC BANKING 7.25%	25,000,000.00	26,750,000.00	
	WESTPAC BANKING 7.25%	85,700,000.00	91,527,600.00	
	WESTPAC BANKING 9.25%	11,300,000.00	11,495,490.00	
	WOOLWORTHS 6.75%	40,700,000.00	43,076,066.00	
	WOOLWORTHS LIMITED 6%	35,100,000.00	35,406,774.00	
	オーストラリア・ドル 小計	2,369,296,000.00	2,441,608,927.54 (206,169,457,841)	
	銘柄数	67	(206,169,457,841)	
	組入時価比率	49.3%	50.3%	
社債券 合計			206,169,457,841 (206,169,457,841)	
合計			409,144,999,690 (409,144,999,690)	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注3) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 新株予約権証券 時価比率	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	国債証券	7		9.2%	100.0%
	地方債証券	13		38.8%	
	特殊債券	6		1.7%	
	社債券	67		50.3%	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。

2 ファンドの現況

純資産額計算書（平成24年4月27日現在）

資産総額（円）	231,241,729,841
負債総額（円）	580,975,304
純資産総額（ - ）（円）	230,660,754,537
発行済口数（口）	295,612,199,451

1口当たり純資産額(/)(円)	0.7803
-------------------	--------

(参考)MHAM豪ドル債券マザーファンド

資産総額(円)	419,493,846,121
負債総額(円)	1,626,393,380
純資産総額(-)(円)	417,867,452,741
発行済口数(口)	201,273,859,116
1口当たり純資産額(/)(円)	2.0761

第三部 【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

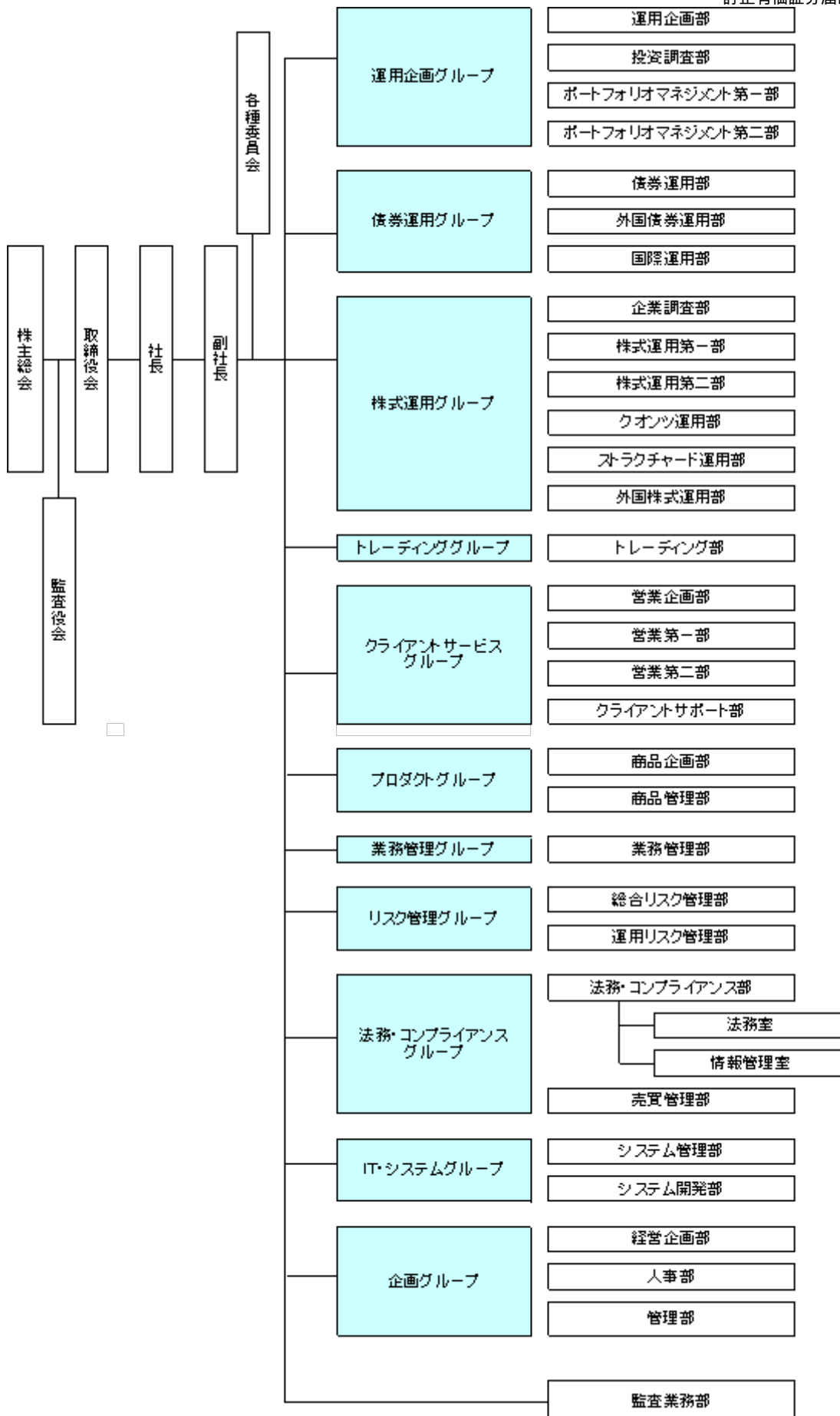
(1) 資本金の額

<u>平成23年10月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成23年10月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス
(略)

< 訂正後 >

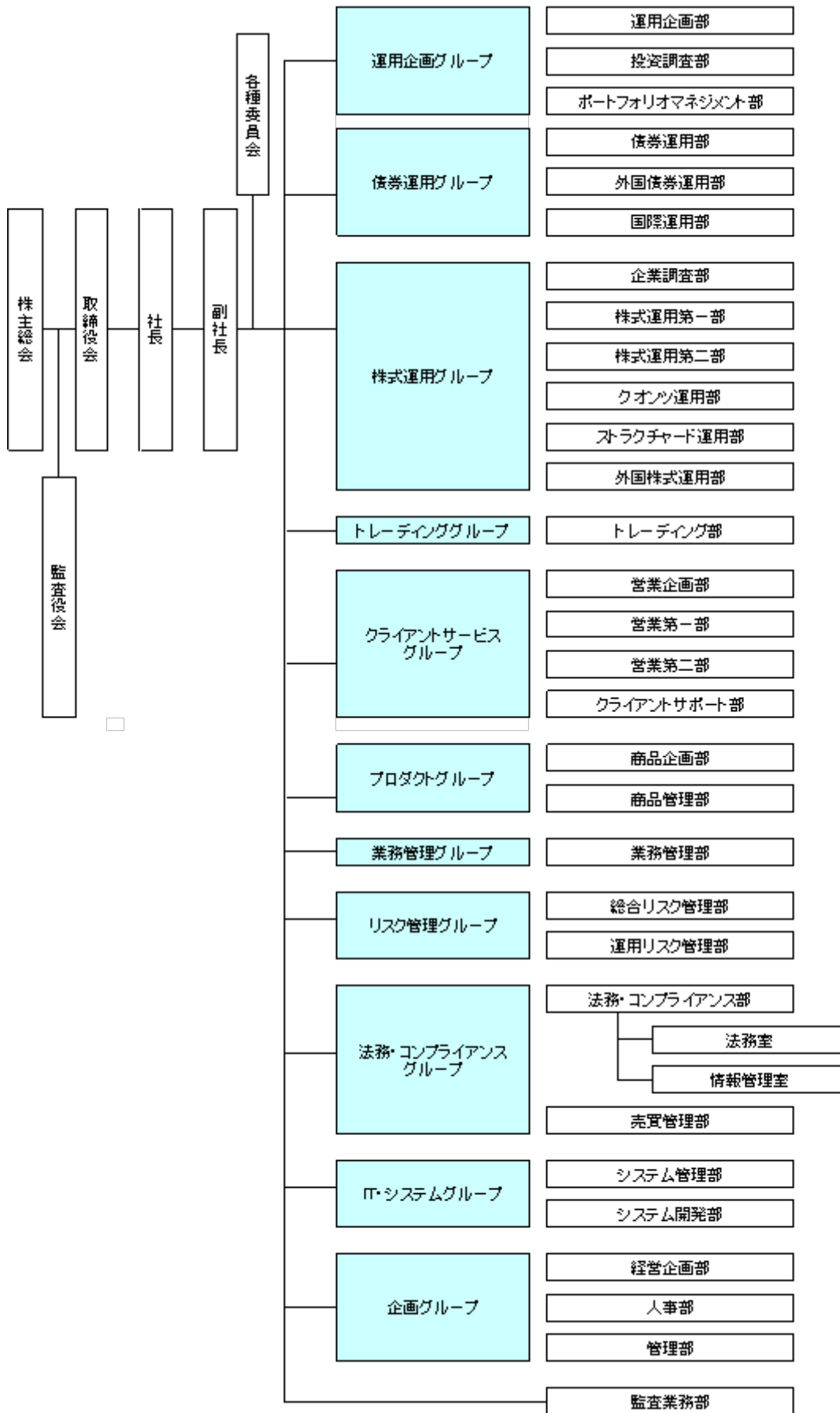
(1) 資本金の額

<u>平成24年4月末日現在</u>	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 会社の機構(平成24年4月末日現在)

会社の組織図



運用の基本プロセス
(略)

2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につい

ては、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者であるみずほ投信投資顧問株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投信委託会社として、投資信託の設定および運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成24年4月27日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	284,512,020,347
追加型株式投資信託	229	1,787,176,541,156
追加型金銭信託受益権投資信託	12	15,018,626,399
単位型株式投資信託	29	41,777,873,995
合計	285	2,128,485,061,897

3 委託会社等の経理状況

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」については、下記の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- 1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,848,912	17,783,929
有価証券	-	21,231
前払費用	91,124	83,988
未収入金	51,199	-
未収委託者報酬	1,635,237	1,597,501
未収運用受託報酬	526,034	585,270
繰延税金資産	263,378	179,026
その他流動資産	228,835	143,681
貸倒引当金	884	873
流動資産合計	20,643,837	20,393,755
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	207,834	186,195
工具、器具及び備品（純額）	115,354	109,225

リース資産(純額)	8,058	5,462
有形固定資産合計	1 331,247	1 300,883
無形固定資産		
電話加入権	12,747	12,747
ソフトウェア	454	22
その他無形固定資産	260	188
無形固定資産合計	1 13,461	1 12,957
投資その他の資産		
投資有価証券	4,190,463	4,016,768
長期差入保証金	559,445	519,439
会員権	19,500	19,500
繰延税金資産	207,457	171,873
その他	140,554	206,164
投資その他の資産合計	5,117,421	4,933,746
固定資産合計	5,462,130	5,247,586
資産合計	26,105,968	25,641,342
負債の部		
流動負債		
預り金	285,398	31,986
リース債務	4,084	3,228
未払金		
未払収益分配金	1,207	978
未払償還金	32,283	29,951
未払手数料	693,495	694,169
その他未払金	26,013	11,378
未払金合計	753,001	736,476
未払費用	1,085,250	1,035,938
未払法人税等	461,816	108,951
未払消費税等	127,164	67,343
賞与引当金	362,900	368,000
その他流動負債	4,510	4,950
流動負債合計	3,084,126	2,356,876
固定負債		
リース債務	13,548	10,319
長期未払金	585	-
役員退職慰労引当金	124,019	154,212
時効後支払損引当金	22,848	16,105
その他固定負債	11,477	2,520
固定負債合計	172,478	183,157
負債合計	3,256,604	2,540,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600

退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計	16,216,701	16,499,113
株主資本合計	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	129,413	159,879
評価・換算差額等合計	129,413	159,879
純資産合計	22,849,363	23,101,308
負債純資産合計	26,105,968	25,641,342

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
委託者報酬	15,714,059	16,509,688
運用受託報酬	2,105,654	2,214,102
営業収益合計	17,819,713	18,723,790
営業費用		
支払手数料	7,221,248	7,741,676
広告宣伝費	217,500	170,580
公告費	1,613	370
調査費		
調査費	851,875	845,471
委託調査費	3,481,162	3,754,952
図書費	7,175	7,007
調査費合計	4,340,213	4,607,430
委託計算費	189,795	194,940
営業雑経費		
通信費	57,494	51,878
印刷費	197,595	167,656
協会費	15,614	16,750
諸会費	2,538	2,639
その他	45,376	36,815
営業雑経費合計	318,620	275,740
営業費用合計	12,288,994	12,990,738
一般管理費		
給料		
役員報酬	140,726	141,717
給料手当	2,223,520	2,220,149
賞与	330,317	326,160
給料合計	2,694,564	2,688,027
交際費	275	275
旅費交通費	72,288	67,641
租税公課	53,128	49,669
不動産賃借料	500,251	445,713

退職給付費用	185,741	167,804
福利厚生費	378,153	408,303
賞与引当金繰入	362,900	368,000
役員退職慰労引当金繰入	33,409	34,592
固定資産減価償却費	76,786	69,347
諸経費	348,764	303,377
一般管理費合計	4,706,262	4,602,752
営業利益	824,456	1,130,299
営業外収益		
受取配当金	1,653	1,672
有価証券利息	39	-
受取利息	13,971	11,553
有価証券解約益	6,289	4,113
有価証券償還益	479	2,019
時効到来償還金等	18,752	2,169
雑収入	61,172	10,602
営業外収益合計	102,359	32,131
営業外費用		
有価証券解約損	5,719	15,045
有価証券償還損	8	-
ヘッジ会計に係る損失	11,980	850
時効後支払損引当金繰入額	8,108	19,679
雑損失	18,507	15,036
営業外費用合計	44,323	50,611
経常利益	882,491	1,111,819
特別利益		
受取和解金	458,469	120,735
特別利益合計	458,469	120,735
特別損失		
投資有価証券評価損	32,118	34,011
投資有価証券売却損	32,800	47,986
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13,083	-
和解費用	45,425	2,335
減損損失	-	11,358
特別損失合計	123,427	95,692
税引前当期純利益	1,217,534	1,136,863
法人税、住民税及び事業税	573,776	376,959
法人税等調整額	73,074	119,789
法人税等合計	500,701	496,748
当期純利益	716,832	640,114

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		

当期首残高	2,045,600	2,045,600
当期末残高	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,266,400	2,266,400
当期末残高	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金		
当期首残高	2,450,074	2,450,074
当期末残高	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計		
当期首残高	4,716,474	4,716,474
当期末残高	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	128,584	128,584
当期末残高	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	104,600	104,600
当期末残高	104,600	104,600
退職慰労積立金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
別途積立金		
当期首残高	9,800,000	9,800,000
当期末残高	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,546,588	6,083,517
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	6,083,517	6,365,928
利益剰余金合計		
当期首残高	15,679,773	16,216,701
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	16,216,701	16,499,113
株主資本合計		
当期首残高	22,441,848	22,978,776
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
当期変動額合計	536,928	282,411
当期末残高	22,978,776	23,261,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		

株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
評価・換算差額等合計		
当期首残高	88,695	129,413
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	40,717	30,466
当期末残高	129,413	159,879
純資産合計		
当期首残高	22,353,152	22,849,363
当期変動額		
剰余金の配当	179,903	357,703
当期純利益	716,832	640,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,717	30,466
当期変動額合計	496,211	251,944
当期末残高	22,849,363	23,101,308

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

 時価法

3. 固定資産の減価償却方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込み利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

（3）リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

 当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金（前払年金費用）

 従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株価指数先物取引

ヘッジ対象...有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却累計額	
建物	125,887千円	建物	147,526千円
工具、器具及び備品	326,576千円	工具、器具及び備品	349,763千円
リース資産	23,644千円	リース資産	26,240千円
ソフトウェア	15,999千円	ソフトウェア	3,885千円
その他無形固定資産	585千円	その他無形固定資産	658千円

（損益計算書関係）

1 減損損失

（減損損失の金額及び内訳）

用途	種類	金額（千円）

遊休資産	建物及び土地	11,358
------	--------	--------

（経緯）

遊休資産について、市場価格が下落したため減損損失を認識いたしました。

（資産のグルーピングの方法）

個別物件ごとにグルーピングしております。

（回収可能価額の算定方法）

減損損失を計上した資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、不動産業者の査定価格に基づき評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成22年 6 月15日の第47回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			179,903,970円	
2) 1株当たり配当額			171円	
3) 基準日			平成22年 3 月31日	
4) 効力発生日			平成22年 6 月16日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成23年 6 月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			357,703,800円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			340円	
4) 基準日			平成23年 3 月31日	
5) 効力発生日			平成23年 6 月15日	

当事業年度（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,052,070	-	-	1,052,070
2. 配当に関する事項				
(1) 配当金支払額				
平成23年 6 月14日の第48回定時株主総会において、次のとおり決議しました。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			357,703,800円	
2) 1株当たり配当額			340円	
3) 基準日			平成23年 3 月31日	
4) 効力発生日			平成23年 6 月15日	
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの				
平成24年 6 月12日の第49回定時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
1) 配当金の総額			319,829,280円	
2) 配当の原資			利益剰余金	
3) 1株当たり配当額			304円	

4) 基準日

平成24年 3月31日

5) 効力発生日

平成24年 6月13日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期差入保証金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法(時価ヘッジ)を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針(自己資金運用)に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,848,912	17,848,912	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	3,886,476	3,886,476	-
(3) 未収委託者報酬	1,635,237	1,635,237	-
(4) 未収運用受託報酬	526,034	526,034	-
(5) 長期差入保証金	559,445	559,292	153
資産計	24,456,107	24,455,953	153
(1) 未払手数料	693,495	693,495	-
負債計	693,495	693,495	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,072)	(5,072)	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,783,929	17,783,929	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	3,788,236	3,788,236	-
(3) 未収委託者報酬	1,597,501	1,597,501	-
(4) 未収運用受託報酬	585,270	585,270	-
(5) 長期差入保証金	519,439	518,758	680
資産計	24,274,376	24,273,695	680
(1) 未払手数料	694,169	694,169	-
負債計	694,169	694,169	-
デリバティブ取引(1)			
ヘッジ会計が適用されているもの	6,810	6,810	-

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

当社では、長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	303,987	249,764

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,848,733	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	-	80,252	-	-	-	914,689
未収委託者報酬	1,635,237	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	526,034	-	-	-	-	-
長期差入保証金	559,355	50	-	-	-	-
合計	20,569,361	80,302	-	-	-	914,689

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	17,783,234	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの						
証券投資信託	21,231	-	-	1,036	-	987,734
未収委託者報酬	1,597,501	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	585,270	-	-	-	-	-
長期差入保証金	176	519,223	-	-	-	-
合計	19,987,413	519,223	-	1,036	-	987,734

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	1,594,648	1,566,291	28,357
小計	1,594,648	1,566,291	28,357

貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	54,139	83,790	29,651
債券	-	-	-
証券投資信託	2,237,688	2,454,593	216,904
小計	2,291,828	2,538,383	246,555
合計	3,886,476	4,104,674	218,197

当事業年度(平成24年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,948	5,774	173
債券	-	-	-
証券投資信託	88,001	84,017	3,983
小計	93,950	89,792	4,157
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,953	14,345	1,391
債券	-	-	-
証券投資信託	3,681,332	3,932,615	251,282
小計	3,694,286	3,946,960	252,673
合計	3,788,236	4,036,753	248,516

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,857	-	382
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	1,857	-	382

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	27,915	-	35,755
債券	-	-	-
証券投資信託	-	-	-
合計	27,915	-	35,755

3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,000	-	8
証券投資信託	1,370,297	6,769	5,719
合計	1,395,297	6,769	5,727

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額(千円)	解約・償還損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
証券投資信託	150,608	6,133	15,045
合計	150,608	6,133	15,045

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当するものではありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

株式関連

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券 投資有価証券	74,725	-	6,405
			184,817	-	11,477
			合計	-	5,072

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額のうち1年超(千円)	時価(千円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株価指数先物取引 売建 買建	投資有価証券 投資有価証券	68,110	-	2,520
			248,320	-	9,330
			合計	-	6,810

(注) 時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	634,292	721,405
(2) 年金資産(千円)	768,441	918,239
(3) 退職給付引当金(千円)		
(4) 前払年金費用(千円)	134,149	196,834

(注1) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法（在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待機者については直近の年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務とする方法）を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 勤務費用 (千円)	185,741 (注 1)	167,804 (注 2)
(2) 退職給付費用 (千円)	185,741	167,804

(注 1) 確定拠出型制度の退職給付費用20,518千円を含めております。

(注 2) 確定拠出型制度の退職給付費用21,152千円を含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	19,964千円	29,811千円
ソフトウェア償却超過額	109,432千円	79,565千円
賞与引当金損金算入限度超過額	147,664千円	139,876千円
社会保険料損金不算入額	19,416千円	18,674千円
役員退職慰労引当金	50,463千円	58,616千円
ゴルフ会員権償却超過額	31,121千円	27,259千円
未払事業税	39,103千円	11,519千円
その他有価証券評価差額金	88,784千円	88,636千円
その他	81,920千円	33,770千円
繰延税金資産小計	587,870千円	487,731千円
評価性引当額	62,448千円	66,679千円
繰延税金資産合計	525,421千円	421,051千円
繰延税金負債		
前払年金費用	54,585千円	70,151千円
繰延税金負債合計	54,585千円	70,151千円
繰延税金資産の純額	470,836千円	350,899千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率		40.69%
(調整)		
評価性引当額		1.20%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.17%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.02%
住民税等均等割		0.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.30%
その他		0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.69%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27,266千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,782千円増加し、その他有価証券評価差額金金額が12,484千円減少しております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの売上高の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,465,863	未払手数料	331,918
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスタース証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	所有 直接0.0%	投資信託の販売	支払手数料	966,028	未払手数料	77,893
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,303 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,647,281	未収委託者報酬	1,414,206

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000 百万円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,827,153	未払手数料	295,362
同一の親会社をもつ会社	みずほインベスタース証券株式会社	東京都中央区	80,288 百万円	証券業	なし	投資信託の販売	支払手数料	887,547	未払手数料	76,622
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	247,369 百万円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	10,769,414	未収委託者報酬	1,363,829

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所、及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	21,718.48円	1株当たり純資産額	21,957.95円
1株当たり当期純利益金額	681.35円	1株当たり当期純利益金額	608.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	
(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)		(1株当たり当期純利益の算定上の基礎)	
損益計算書上の当期純利益	716,832千円	損益計算書上の当期純利益	640,114千円
普通株式に係る当期純利益	716,832千円	普通株式に係る当期純利益	640,114千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	

普通株式の期中平均株式数	1,052,070株	普通株式の期中平均株式数	1,052,070株
--------------	------------	--------------	------------

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5 その他

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
平成23年2月1日付で、定款について次の変更をいたしました。
 ・当社の公告方法を日本経済新聞に掲載する方法から電子公告に変更

- (2) 訴訟事件その他の重要事項
 (略)

<訂正後>

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
 (略)

第2 【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部____は訂正部分を示します。

<訂正前>

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。
(2) 販売会社	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
(3) 投資顧問会社	AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド	<u>22,600万</u> 豪ドル	豪州において投資顧問業および投資信託業務を行っています。

(注) 資本金の額について 平成23年3月末日現在 平成23年6月末日現在

<訂正後>

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	株式会社みずほ銀行	700,000	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	みずほ証券株式会社	125,167	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
(3) 投資顧問会社	A M Pキャピタル・インベスターズ・リミテッド	<u>271百万</u> 豪ドル	豪州において投資顧問業および投資信託業務を行っています。

(注) 資本金の額について 平成23年9月末日現在 平成23年12月末日現在

3 資本関係（持株比率5.0%以上を記載します。）

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部 は訂正部分を示します。

<訂正前>

平成24年1月20日現在、該当事項はありません。

<訂正後>

平成24年7月20日現在、該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月1日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほ豪ドル債券ファンドの平成23年10月21日から平成24年4月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ豪ドル債券ファンドの平成24年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月12日

みずほ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	江見 睦生 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	福村 寛 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。